

令和 8 年度

第 1 回 印旛郡市職員採用共同試験
(上級職等)

試 験 案 内

《受付期間》

令和 8 年 5 月 1 8 日 (月)

～ 6 月 1 日 (月)

《第 1 次試験日》

令和 8 年 7 月 1 2 日 (日)

○受付開始

午前 8 時 3 0 分

(午前 9 時 3 0 分までに試験室に入ってください。)

○試験開始

午前 1 0 時

○試験会場

(受験を希望する団体 (市役所・町役場・組合) により試験会場が異なります。)

東京学館高等学校	成田市・酒々井町・栄町・印西地区衛生組合・印西地区消防組合・ 印西地区環境整備事業組合を受験される方
千葉敬愛高等学校	佐倉市・四街道市・八街市・白井市・富里市・ 印旛郡市広域市町村圏事務組合を受験される方

＜試験申込みをした人は必ず受験してください＞

印旛郡市職員採用共同試験は、市町の方に納めていただく税金を使って行われています。
貴重な税金を有効に活用するため、試験の申込みをした人は必ず受験するようお願いします。

印旛郡市広域市町村圏事務組合

1 参加団体・職種・採用予定者数

参加団体 職種（職種符号）		成田市	佐倉市	四街道市	八街市	白井市	富里市	酒々井町	栄町	印西地区衛生組合	印西地区消防組合	印西地区環境整備事業組合	印旛郡市広域市町村圏事務組合
		行政職	一般行政上級（A）	若干名		10名程度	5名程度	10名程度	5名程度		若干名		
一般行政上級（専門試験なし）（B）	5名程度			5名程度	10名程度		5名程度	5名程度	若干名	1名			
一般行政上級（社会人経験者）（C）						3名程度	若干名					若干名	
一般行政上級（学芸員）（D）					1名	若干名							
一般行政上級（障害者）（E）				1名					2名				
一般行政上級（社会福祉主事）（F）	若干名		3名程度		5名程度								
一般行政上級（デジタル）（G）	若干名						若干名						
技術職	土木上級（H）	若干名		1名	5名程度	若干名	2名程度						
	土木上級（社会人経験者）（I）					若干名							
	建築上級（J）			1名	若干名	若干名	2名程度	3名程度	1名				
	建築上級（社会人経験者）（K）					若干名							
	電気上級（L）												1名
	化学上級（M）					若干名							
資格免許職	保育士（N）	3名程度			若干名								
	保育教諭（O）						4名程度						
	保健師（P）	若干名			3名程度		1名程度						
	社会福祉士（Q）					若干名	1名程度						
その他	消防上級（R）									若干名			

（注1）上の表1にある職種は、第2回印旛郡市職員採用共同試験（初級職等）において試験を実施しません。
 なお、今回試験を実施しない職種は、第2回印旛郡市職員採用共同試験（初級職等）案内（7月上旬発表予定）において試験実施の有無をお知らせします。

（注2）**受験の申込みは、上の表1のうち一団体の一職種のみ**に限ります。
表1のうちの併願、重複申込、申込書の虚偽、不正があった場合には、失格となります。

2 職務内容

一般行政上級(A)	住民に身近な行政サービスとして戸籍、税金、年金や福祉業務、各種事業の調査、企画等の一般行政事務を行います。
一般行政上級(B) (専門試験なし)	
一般行政上級(C) (社会人経験者)	
一般行政上級(D) (学芸員)	行政各分野に関する業務全般。文化財資料の発掘・収集、保管、展示及び調査研究等を行います。
一般行政上級(E) (障害者)	住民に身近な行政サービスとして戸籍、税金、年金や福祉業務、各種事業の調査、企画等の一般行政事務を行います。
一般行政上級(F) (社会福祉主事)	行政各分野に関する業務全般。生活保護、児童、高齢者、障害者福祉に関する相談支援等を行います。
一般行政上級(G) (デジタル)	行政各分野に関する業務全般。情報システムの運用やネットワーク管理、ITを活用した事務改善、情報セキュリティ対策などに関する業務を行います。
土木上級(H)	道路の設備や都市計画、水道等の土木事業に係る調査、企画設計・施工管理等の業務を行います。
土木上級(I) (社会人経験者)	
建築上級(J)	法令に基づく許認可・指導、施設の新築・増改築・修繕に関する設計、施工管理等の業務を行います。
建築上級(K) (社会人経験者)	
電気上級(L)	電気設備に関する企画・設計や保守管理等の業務を行います。
化学上級(M)	環境保全等に関する企画・立案、監視・指導、試験研究、検査等の業務に従事します。
保育士(N)	保育園等に勤務し、園児の保育を行います。
保育教諭(O)	こども園等に勤務し、園児の保育及び教育を行います。
保健師(P)	保健センター等に勤務し、住民の健康診断や福祉・健康づくりの推進等の業務を行います。
社会福祉士(Q)	障害者や高齢者等で日常生活に支障がある方の福祉に関する相談、指導、助言等を行います。
消防上級(R)	消防署に勤務し、災害現場活動等に従事します。

3 受験資格（詳細は、各参加団体のホームページ等でご確認ください。）

参加団体	職種	受験資格
成田市	一般行政上級	平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月までに卒業見込みの方を含む。)
	一般行政上級 (専門試験なし)	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月までに卒業見込みの方を含む。)
	一般行政上級 (社会福祉主事)	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉主事任用資格(社会福祉士資格、精神保健福祉士資格を含む。)を有する方、又は令和9年3月末までに資格取得見込みの方。
	一般行政上級 (デジタル)	平成3年4月2日以降に生まれた方で、民間企業等でITに関する実務経験が直近5年中3年以上ある方。
	土木上級	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月までに卒業見込みの方を含む。)
	保育士	昭和61年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、保育士(千葉県のある区域に係る地域限定保育士、成田市に係る国家戦略特別区域限定保育士を含む。)の登録を受けている方、又は令和9年3月末までに登録見込みの方で、国籍は問わない。
	保健師	昭和61年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、保健師資格を有する方、又は令和9年春季までに資格取得見込みの方で、国籍は問わない。
佐倉市	一般行政上級 (社会福祉主事)	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、社会福祉主事任用資格(社会福祉士資格、精神保健福祉士資格を含む。)を有する方、又は令和9年3月末までに資格取得見込みの方で、学歴は問わない。
四街道市	一般行政上級	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月末までに卒業見込みの方を含む。)
	一般行政上級 (専門試験なし)	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月末までに卒業見込みの方を含む。)
	一般行政上級 (障害者)	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方(学歴は問わない。)又は、平成17年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(令和9年3月末までに卒業見込みの方を含む。))で、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方。
	土木上級	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月末までに卒業見込みの方を含む。)
	建築上級	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月末までに卒業見込みの方を含む。)
八街市	一般行政上級	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月末までに卒業見込みの方を含む。)
	一般行政上級 (専門試験なし)	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月末までに卒業見込みの方を含む。)
	一般行政上級 (学芸員)	平成3年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれにも該当する方。 ・博物館法に基づく学芸員の資格を有する方、又は令和9年3月末までに資格取得見込みの方。 ・大学又は大学院において文化財(日本考古学)に関する専門課程を修了した方、又は令和9年3月末までに修了見込みの方。
	一般行政上級 (社会福祉主事)	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、社会福祉主事任用資格(社会福祉士資格、精神保健福祉士資格を含む。)を有する方、又は令和9年3月末までに資格取得見込みの方で、学歴は問わない。
	土木上級	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月末までに卒業見込みの方を含む。)
	建築上級	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月末までに卒業見込みの方を含む。)
	保育士	昭和61年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、保育士登録を受けている方、又は令和9年3月末までに登録を受ける見込みの方で、国籍は問わない。

参加団体	職種	受験資格
八街市	保健師	昭和61年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方、又は令和9年春季までに資格取得見込みの方で、国籍は問わない。
白井市	一般行政上級	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月末までに卒業見込みの方を含む。)
	一般行政上級 (社会人経験者)	昭和52年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、民間企業等での職務経験が直近7年中5年以上ある方。学歴は問わない。
	一般行政上級 (学芸員)	平成3年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれにも該当する方。 ・博物館法に基づく学芸員の資格を有する方、又は令和9年3月末までに資格取得見込みの方。 ・大学又は大学院において文化財(日本考古学)に関する専門課程を修了した方、又は令和9年3月末までに修了見込みである方で、日本国内における文化財の発掘調査及び保護に関する専門的知識及び技術を有する方。
	土木上級	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月末までに卒業見込みの方を含む。)
	土木上級 (社会人経験者)	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、民間企業等での土木(企画設計・施工管理等)関係の職務経験が直近7年中5年以上ある方。学歴は問わない。
	建築上級	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月末までに卒業見込みの方を含む。)
	建築上級 (社会人経験者)	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、民間企業等での建築(設計・施工管理等)関係の職務経験が直近7年中5年以上ある方。学歴は問わない。
	化学上級	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月末までに卒業見込みの方を含む。)
社会福祉士	平成3年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士資格を有する方、又は令和9年3月末日までに資格取得見込みの方。学歴は問わない。	
富里市	一般行政上級	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月末までに卒業見込みの方を含む。)
	一般行政上級 (専門試験なし)	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月末までに卒業見込みの方を含む。)
	一般行政上級 (社会人経験者)	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、民間企業等での職務経験が直近5年中3年以上ある方。学歴は問わない。
	一般行政上級 (デジタル)	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、民間企業等でITに関する実務経験が直近5年中3年以上ある方。学歴は問わない。
	土木上級	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月までに卒業見込みの方を含む。)
	建築上級	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月までに卒業見込みの方を含む。)
	保育教諭	昭和61年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、次のいずれにも該当する方。国籍は問わない。 ・保育士登録を受けている方又は令和9年3月末までに保育士登録を受ける見込みの方。 ・幼稚園教諭の免許を有する方又は令和9年3月末までに幼稚園教諭の免許を取得見込みの方。
	保健師	昭和61年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方、又は令和9年春季までに資格取得見込みの方。国籍は問わない。
社会福祉士	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士資格を有する方、又は令和9年3月末日までに資格取得見込みの方。学歴は問わない。	
酒々井町	一般行政上級 (専門試験なし)	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月末までに卒業見込みの方を含む。)
	建築上級	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月末までに卒業見込みの方を含む。)

参加団体	職種	受験資格
栄町	一般行政上級	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月までに卒業見込みの方を含む。)
	一般行政上級 (専門試験なし)	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月までに卒業見込みの方を含む。)
	一般行政上級 (障害者)	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方(学歴は問わない。)又は、 平成17年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(令和9年3月までに卒業見込みの方を含む。)で、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方。
	建築上級	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月までに卒業見込みの方を含む。)
印西地区 衛生組合	一般行政上級 (専門試験なし)	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月末までに卒業見込みの方を含む。)
印西地区 消防組合	消防上級	平成10年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。救急救命士の資格を有する方、又は令和9年3月末までに資格取得見込みの方を含む。 平成17年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方(令和9年3月末までに卒業見込みの方を含む。)。救急救命士の資格を有する方、又は令和9年3月末までに資格取得見込みの方を含む。
印西地区環境 整備事業組合	一般行政上級 (社会人経験者)	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、民間企業等での職務経験が直近7年中5年以上ある方。学歴は問わない。
印旛郡市広域 市町村圏事務 組合	電気上級	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学歴は問わない。 平成17年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した方。(令和9年3月末までに卒業見込みの方を含む。)

- ※ 身体障害者手帳、療養手帳及び精神障害者保健福祉手帳等は、第1次試験当日において有効であることが必要です。また、精神障害者保健福祉手帳等には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますのでご注意ください。
- ※ 受験資格の中に特定の資格を有すること(資格登録を受けていること)又は資格取得(登録)見込みであることが記載されている職種について、期日までに資格を取得(登録)できなかった場合には、採用が取消しになることがあります(詳細は、各参加団体にお問い合わせください。)
- ※ 令和8年12月25日に施行予定の学校設置者及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第69号)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、採用されないことがあります(詳細は、各参加団体にお問い合わせください。)

◎ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者(ただし、各参加団体・職種の受験資格による。)

イ 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 受験を希望する団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験内容《第1次試験》

職種	試験の内容(午前)		試験の内容(午後)	
一般行政上級	択一式一般教養 (別記1)	1時間30分	30題選択解答制専門 (別記3)	1時間30分
一般行政上級 (専門試験なし)				
一般行政上級 (社会人経験者)				
一般行政上級 (学芸員)				
一般行政上級 (障害者)				
一般行政上級 (社会福祉主事)			択一式専門 (別記11)	1時間30分
一般行政上級 (デジタル)				
土木上級	択一式一般教養 (別記1)	1時間30分	択一式専門 (別記4)	2時間
土木上級 (社会人経験者)				
建築上級	択一式一般教養 (別記1)	1時間30分	択一式専門 (別記5)	2時間
建築上級 (社会人経験者)				
電気上級	択一式一般教養 (別記1)	1時間30分	択一式専門 (別記6)	2時間
化学上級	択一式一般教養 (別記1)	1時間30分	択一式専門 (別記7)	2時間
保育士	択一式一般教養 (別記2)	1時間30分	択一式専門 (別記8)	1時間30分
保育教諭	択一式一般教養 (別記2)	1時間30分	択一式専門 (別記9)	1時間30分
保健師	択一式一般教養 (別記2)	1時間30分	択一式専門 (別記10)	1時間30分
社会福祉士	択一式一般教養 (別記1)	1時間30分	択一式専門 (別記11)	1時間30分
消防上級	択一式一般教養 (別記1)	1時間30分		

(科目別出題分野)						
教養	別記	1	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題(13題)〔「自然に関する一般知識」の出題はありません。〕、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(27題)	大学卒業程度以上		
		2		高校卒業程度以上		
専門	別記	3	憲法、行政法、民法、経済理論、経済政策・経済事情、財政学・金融論、社会政策(社会福祉や社会保険などの社会保障と雇用)、政治学・行政学、国際関係、社会学・教育学(10分野(50題)出題中、任意に6分野(30題)を選択解答)	大学卒		
		4	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工(30題)	大学卒 ・ 高専卒		
		5	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工(30題)			
		6	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学(30題)			
		7	数学・物理・情報、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学(30題)			
		門記	別記	8	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健(30題) ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。	
				9	社会福祉・子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健(30題) ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。	
10	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論(30題)					
11	社会福祉概論(社会保障を含む。)、社会学概論、心理学概論(30題)					

《第2次試験》 ※第2次試験内容の例です。また、以降の試験も各参加団体により異なる場合があります。

口述試験	主として人物、性格等についての個別面接・集団面接
作文試験	文章構成力及び表現等についての作文

5 応募方法及び受付期間

【郵送による申込み】

四街道市・富里市・印西地区衛生組合・印西地区消防組合・印西地区環境整備事業組合・
印旛郡市広域市町村圏事務組合への受験を希望される方は、以下の方法により、お申し込みください。

(1) 申込書及び受験票の入手方法

申込書及び受験票は、10ページに記載の参加団体のホームページからA4横向きで印刷してください。
インターネットに接続できる環境にない方は、郵送により入手してください。その場合、「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、郵便番号、住所及び氏名を記入し、140円切手を貼ったA4サイズの返信用封筒を同封のうえ、受験を希望する参加団体担当課に郵送してください。

(2) 応募方法

申込書等は、原則、郵送での受付といたします。

① 必要事項を記入した申込書及び受験票、② 住所及び氏名を記入し 110円切手を貼った返信用封筒（長形3号(タテ235mm×ヨコ120mm)）を準備し、表に「受験申込」と朱書きした封筒に①・②を入れ、受験を希望する参加団体担当課に郵送してください。

※1 上記よりも大きな封筒の場合、郵便料金が異なりますので、ご注意ください。

※2 郵便事故による不着の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

※3 申込書と受験票に同じ写真を貼り、申込書と受験票はクリップ留めしてください。

※4 一般行政上級（障害者）を申込みの方又は受験上の配慮が必要な方は、申込書の2ページも提出してください。その際、申込書は片面印刷し、申込書2枚と受験票をクリップ留めしてください。

(3) 受付期間

令和8年5月18日(月)から6月1日(月)まで（6月1日の消印があるものまで）受け付けます。

(4) 受験票が試験日の5日前までに返送されない場合には、受験票を郵送した団体の担当課へお問い合わせください。

【インターネットによる申込み（電子申請）】

成田市・佐倉市・八街市・白井市・酒々井町・栄町への受験を希望される方は、以下の方法により、お申し込みください。

(1) 応募方法

各団体のホームページから応募方法を確認し、申込みしてください。

(2) 受付期間

令和8年5月18日(月)から6月1日(月)まで受け付けます。（通信や機器障害によるトラブルについては、一切責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。）

6 試験の日時・場所

《第1次試験》

試験日 令和8年7月12日（日）

受付開始 午前8時30分

※午前9時30分までに試験室に入ってください。

試験開始 午前10時

試験会場 受験を希望する団体（市役所・町役場・組合）により異なります。 ※案内図（10ページ）参照

東京学館高等学校 (印旛郡酒々井町伊籾21)	成田市・酒々井町・栄町・印西地区衛生組合・印西地区消防組合・ 印西地区環境整備事業組合を受験される方
千葉敬愛高等学校 (四街道市四街道1522)	佐倉市・四街道市・八街市・白井市・富里市・ 印旛郡市広域市町村圏事務組合を受験される方

【お願い】 上記高等学校に、この試験についての問い合わせや試験日以外の訪問はご遠慮願います。

受験者の車両等の駐車スペースはありませんので、公共交通機関をご利用ください。

また、試験会場及び周辺道路は駐車禁止です。

持参するもの 写真を貼った受験票、マークシート用HBの鉛筆、シャープペンシル、消しゴム、昼食（午後の試験がある方のみ）、上履き、下足入れ（ビニール袋等）

《第2次試験》

日程等は、第1次試験合格者に各参加団体から通知します。

7 合格発表等

<第1次試験の合格発表>各団体から合格者に通知します。

<第2次試験の合格発表>合格にかかわらず、各団体から通知します。

上記の合格発表の時期は団体ごとに異なりますので、各団体に直接お問い合わせください。

最終合格は、職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。

採用は、おおむね令和9年4月1日です。ただし、既卒者は直ちに採用される場合もあります。

なお、採用候補者名簿は、1年を経過すると失効する場合があります。

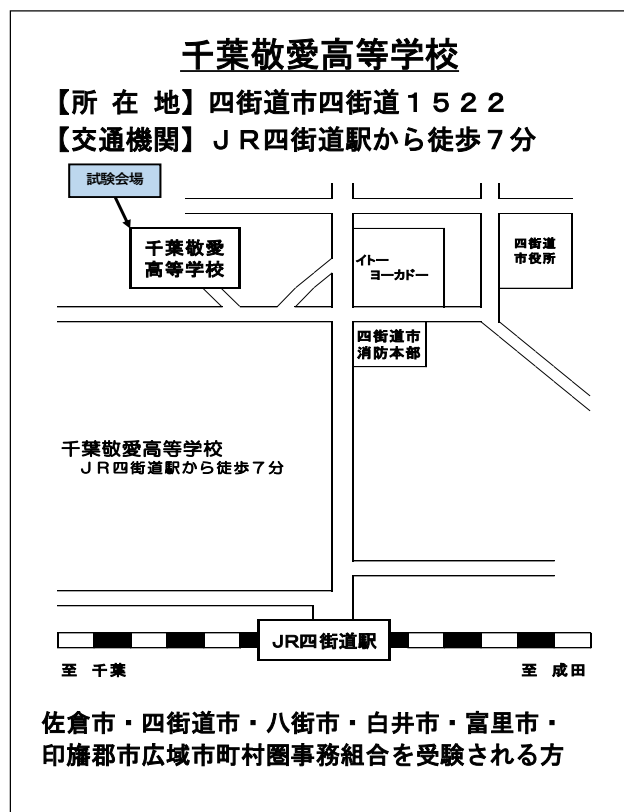
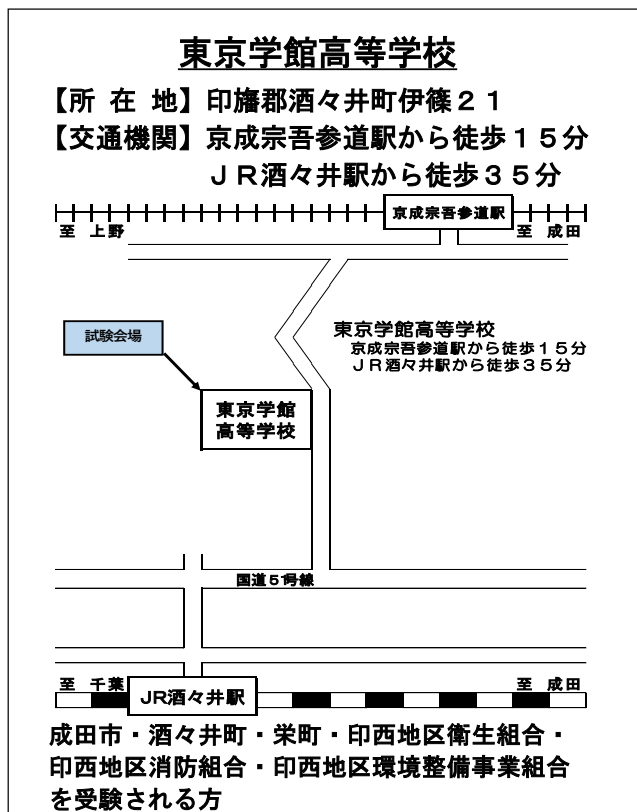
8 受験上の配慮

- (1) 試験会場の準備等で必要なため、受験上の配慮が必要な方は、申込書2ページ「13 受験に際して希望する配慮事項」を記入のうえ提出してください。
- (2) 試験問題集等の形式の変更
教養試験及び専門試験は、拡大文字による受験ができます（A4サイズをA3サイズに拡大します。）。
点字問題集やテキストファイル形式の問題集での受験はできません。
- (3) 試験時間の延長
 - ・ 良い方の眼の矯正視力が0.15以下の方及び視野狭窄等でこれに相当すると医学的観点から解答時間の延長が認められる方、又は読字障害があり医学的観点から解答時間の延長が認められる方は、教養試験及び専門試験の解答時間を延長し、通常の1.25倍相当とすることができます（解答時間が2時間の場合は2時間30分に、解答時間が1時間30分の場合は1時間50分に延長します。）。
 - ・ この措置の対象となるかどうかを確認するため、受験申込後に身体障害者手帳の写し又は専門医の診断書を別途提出していただきます。
- (4) 試験室入口までの付添者の同伴
付添者は、特別な事情がある場合を除き1人とします。また、試験時間中は別室でお待ちいただきます。

9 その他

給料及びその他の勤務条件は、団体により異なる場合があります。

○第1次試験会場案内



※試験会場内及び周辺道路は駐車禁止です。近隣の店舗等への駐車はおやめください。

また、試験会場に試験についての問い合わせをするのはご遠慮ください。

○各参加団体担当課

参加団体	担当	ホームページ	郵便番号	所在地	電話番号
					受付時間
成田市	人事課	 www.city.narita.chiba.jp	286-8585	成田市花崎町760	0476-20-1505
					午前8時30分～午後5時15分(令和8年7月1日以降は午前9時～午後4時30分)
佐倉市	人事課	 www.city.sakura.lg.jp	285-8501	佐倉市海隣寺町97番地	043-484-6210
					午前8時30分～午後5時15分
四街道市	人事課	 www.city.yotsukaido.chiba.jp	284-8555	四街道市鹿渡無番地	043-421-6105
					午前9時～午後4時30分
八街市	総務課	 www.city.yachimata.lg.jp	289-1192	八街市八街ほ35番地29	043-443-1113
					午前8時45分～午後4時30分
白井市	人事課	 www.city.shiroi.chiba.jp	270-1492	白井市復1123番地	047-401-5976
					午前8時30分～午後5時15分(令和8年6月1日以降は午前9時～午後4時30分)
富里市	総務課	 www.city.tomisato.lg.jp	286-0292	富里市七栄652番地1	0476-93-1113
					午前8時30分～午後5時15分
酒々井町	総務課	 www.town.shisui.chiba.jp	285-8510	酒々井町中央台4丁目11番地	043-382-2332
					午前8時30分～午後5時15分
栄町	総務課	 www.town.sakae.chiba.jp	270-1592	栄町安食台1丁目2番	0476-95-1111
					午前8時30分～午後5時15分
印西地区衛生組合	庶務係	 www.inzai-ns.jp/	270-1512	栄町須賀1997番地27	0476-95-0252
					午前8時30分～午後5時15分
印西地区消防組合	総務課	 fire-inzaichiku.eco.cocan.jp/	270-1387	印西市牧の原2丁目3番地	0476-46-4321
					午前8時30分～午後5時15分
印西地区環境整備事業組合	庶務課	 www.inkan-jk.or.jp/	270-1352	印西市大塚一丁目1番地1	0476-46-2731
					午前8時30分～午後5時15分
印旛郡市広域市町村圏事務組合	管理課	 www.i-kouiki.jp/kouiki/	285-8533	佐倉市宮小路町12番地	043-485-0397
					午前8時30分～午後5時15分